

山口県公立大学法人評価委員会（第2回）の審議要旨

1 日 時 平成18年4月19日（水） 10:00～12:00

2 場 所 県庁共用第2会議室

3 出席委員 牛見委員、久保田委員、小林委員、松浦委員（50音順）

* 呉委員は欠席（書面により意見を提出）

4 報告事項

（1）法人設立式の開催について

（2）第1回評価委員会審議要旨について

（3）業務方法書について

（4）役員に対する報酬等の基準について

5 審議事項

中期目標・中期計画

● 委員

◇ 委員長

□ 事務局

☆ 法人

【教育研究関係】

- 中期目標に、教育を重視する大学とある。大学は教育とともに研究の場でもあるが、県立大学は、社会に出てすぐ役に立つ実学教育中心、実学優先を目指す大学なのかなという感じがする。もちろん大学は地域に貢献すべきものであるが、学問というのは別に地域に限られないわけで、学問という面では全国区でありたいと思う。また、県立大学には、文化系、文学系の流れというものが伝統的にあると思うが、その影が少し薄くなっているような感じがする。社会福祉、看護、栄養は確かに社会が求めているものではあるが、文学、文化、そういうものの影が薄くなるということであっては、少し寂しいと感じる。
- 実学優先、社会貢献、学問の探究等に関するバランス論については、国立大学でもいろいろ議論されているが、県立大学は貴重な税財源を投入して運営をしていく大学であり、実学優先というよりは、むしろ、まずもって教育を重視するということが、人材の輩出に重きを置いた目標となっている。学問の探究等の機能については、法人が、中期計画の中でどこまでバランスよくやっけていかれるかということではないかと思う。
- ☆ これからの大学の生き残りのキーワードは、就職と産学連携だと言われている。実学を重要視することは大学全入時代を迎えてやむを得ない一つの生き残りの策だと思うが、公立大学がそれに続いていいのかどうかは非常に大きな悩みである。山口県立大

学は、国際文化学部では、言い過ぎかも知れないが、実学と離れた夢のある教育ができる。一方、看護学部や社会福祉学部というのは、目標設定がはっきりしているので、むしろ実学というようなものになる。我々の大学が、本当に実学でいくのであれば、国際文化学部は要らないということになるが、それでは、夢のある大学、希望のある大学とはならない。国際文化に係る教育研究もやっていくという考えである。

● 18歳人口が減少する中で、何々の専門職につきたい、何々の資格を取りたいという学習者のニーズ、また、社会が求めている人材というものがあり、そうした中で、大学はどのような教育をしていくかということが問われてくる。実学の方向性というのは、やはりやむを得ないのではないかと思う。しかし、例えば、看護や福祉に関する支援の対象となっている方々に対して共鳴することができるというような文学的な素養であるとか、人を理解し、愛すること、あるいは優しさ、そうした要素はやはり大切である。人間性の涵養は、基本的な教養教育で押さえていくということなのかなと思う。

● 大学というのはどちらかといえば学術研究の場というイメージを持っていた。中期目標に「教員の教育能力の向上」に関する項目もあるが、教員が、教えることに関しレベルアップをしなければいけないということ自体、高校や中学校ではないのにという印象を受けた。教育というのは単に知識を詰め込んでいくのではなく、広く教養を身につけるなど、ほかにもいろいろなことがあると思う。学生が、新たに知恵として考え出していく、何かを生み出していく、あるいは新しいやり方、方法を考え出して新しいものをつくっていくという、そうした余裕のようなものが何となく感じられない。大学の悩みも理解できるが、能力をさらに伸ばしてやれるようなプログラムはできないものかという気はしている。

◇ 大学というのが、今まで、教育よりも研究に視点、重点を置いてきたということについて、住民ニーズに対応した変化が求められているということだろうと思う。大学そのものが変わる時期に来ている。そこで、大学がどのような目標を掲げるかということになるわけだが、非常に難しい根本的な議論だろうと思う。

● 地域への貢献には直接結びつかないものではあるけれども、学問の発展には大変役に立つ研究をしている先生が行きにくくなるのかなということも思った。学問というのは必ずしも地域に直接結びつくものだけではないのだと。しかしながら、事務局や法人の説明もよくわかる。

- 全入時代にあって学生の学力が非常に低下している。そういった学生を引き受け、限られた4年という年月の中で、社会が求めている、例えば社会福祉や看護に関する専門職業人として送り出していかなければならない。教員は研究だけしていればよいという大学の従来のあり方についても反省があり、やはり大学というのは教育、すなわち学生を中心に、きちんとした人材を輩出する機能を中心に考えていこうということであろう。限りなく学術を深めるということと、すべての学生たちの多様な能力をどうしていくかという当たりが、今の大学の求められている非常に難しい点だと思う。

◇ この点について議論は尽きないと思うが、両者のバランスをうまくとって中期計画をつくっていただくということで、各委員の意見は反映できるだろうというふうに思う。

- 英語教育の到達目標としては、「全学共通教育」では、海外で支障なく日常生活を送ることができる水準を、「(外国語に関する)専門教育」では、海外での企業活動がある程度行うことができる水準を目指すことが必要ではないかと思う。中期計画に掲げる、TOEICの「450点」、「650点」は、どの程度の水準を目指しているのか。

☆ TOEICの実施団体によると、450点の水準とは、自己紹介や簡単な会話ができ、簡単な手紙、あるいは説明文書、あるいは上司に対するメモを書く能力があるレベルとされている。また、650点という水準は、質問の応答や簡単な趣旨説明、あるいは簡単なプレゼンテーションができ、仕事の進行状況についてのメモ、あるいは5枚程度のレポート、会議内容のメモ等書く能力があるレベルとされている。そういう意味から、委員御指摘のような水準に、基本的には達していると考えている。また、これだけではなく、専門教育においては、さらに750点以上に到達する学生が出るような教育プログラム、あるいは指導方法についても、開発を検討している。

- TOEICについて、全学共通教育で450点という目標掲げる必要があるのかなという気がする。例えば、社会福祉士、看護師を目指す学生にそこまで要求するのは妥当なのかどうか。また、国家資格試験の受験費用は自己負担なのか。

☆ 全学共通教育で450点以上というものが要かということについては、本学の校是の一つに「国際化への対応」を掲げており、いかなる学部学科の学生であっても基本的には、この校是に沿う一定の水準には到達してほしい。一方で、必ずしもTOEICにより表されるような能力を必要としない職業を目指すということも、もちろんあり得る。従って、全学的に見たときには、できるだけ校是に沿う英語運用能力を身に

つけさせたいと同時に、それによって逆に縛りを強くかけすぎないようにしたいということから、20%のゆとりをもたせて「すべての学生の80%が450点」という表現としたものであり、ご理解を賜りたい。なお、国家試験の受験そのものは個人の意思、申請に基づくものであり、その受験費用は、受験者の個人負担である。

- パソコンは、やっている人とそうでない人では社会に出て差がつく。情報教育は、必修とし、4単位程度は必要ではないかと思うがどうか。

☆ 情報教育は大学導入教育の基礎と考えており、全学共通教育としてコンピューターリテラシーなど4単位を必修とする教育課程を設けている。今後ともこのような形で展開していく予定である。

- 社会福祉士資格試験合格率の目標値が50%となっているが、その水準はどの程度か。

☆ 社会福祉士資格試験合格率の全国平均は3割弱である。

- 基礎研究は重要であるが、ある程度は応用研究的な取組が必要と思う。共同研究等の件数獲得に努めて欲しい。また、外部研究資金は、文部科学省の科学研究費補助金以外にも、厚生労働省、農林水産省などのものがあるのではないかと思う。例えば、主な省庁別等の区分で目標設定ができるようになるとよいのではないか。

☆ 山口県という地域に内在する課題に取り組む共同研究、あるいは社会一般に役立つ応用研究の積極的な取組に向け、教育研究活動支援委員会を中心とした体制を整える予定である。また、中期計画には、すべての教員が競争的研究資金に応募する旨記載しているところである。さらに、文部科学省の科学研究費補助金にとどまらず、厚生労働省の厚生科学研究費補助金等幅広く開拓していきたいと考えている。

【地域貢献関係】

- 地域貢献活動を全県的に行って欲しい。県東部におけるサテライトカレッジの取組等を検討されてはいかがか。

☆ 地域貢献については、全県的な地域貢献活動という視点を、より明確に打ち出していきたいと考えている。特に、県東部におけるサテライトカレッジ等の取組については、今後地元市町とも協議しながら、開設に向けて検討していきたいと考えている。

- 地域共生センターと郷土文学資料センターを地域貢献にもっと有効に活用するための活性化方策はないか。また、地域共生センターという名称について、もう少し印象に残るようなものは考えられないか。

☆ 郷土文学資料センターは本年で20年目を迎えるが、旧文学部国文学科の教員を兼任という形で配置した組織として、郷土文学に関わる資料の収集、展示等を行っている。また、地域共生センターは、平成11年に地域共同研究センターとして発足し、昨年度、地域共生センターという名称に変更したものである。地域共生センターの名称についてはさまざま検討してきたが、本学の校是の一つである「地域との共生」を生かしたものである。両センターについては中期計画に種々の活性化方策を記載しているところであるが、そのさらなる活性化については、ご指摘のとおりであろうかと思う。センターへの人材配置、あるいはセンターを中心に地域との連携を強めていく仕組みをつくっていくことについて苦心しているところであるが、センターをどのように強化していくかが、中期計画実現の一つの鍵になると認識している。

- 地域共生センターの名称についてであるが、「共生」、ともに生きるというのは美しい日本語だと思う。ここでは、ノーマライゼーションというふうなことを、あえて日本語にすれば、地域でともに生きるというような、「地域とともに」という当たりを表現しているのであろう。

- 中期目標に、「郷土文学資料センターを拠点とした地域文化の振興に積極に取り組む」とあるが、郷土文学館をつくってほしいという声があり、この郷土文学資料センターが、郷土文学館設立の母体になってくれればよいと思っているがどうか。

□ 郷土文学資料館については、かつて、県立大学を核としてハードをつくっていかうという話もあったが、結果として、ハードはつくらず、センターというソフトの中で、郷土文学の収集等をしていただきたいということで現在に至っている。今回、中期目標、あるいは中期計画の中で、郷土文学資料センターは地域貢献に関し大きな役割を担うのであるが、即それが郷土文学館というハードに結びつくものではない。

- 中期計画に「すべての教員が年1回以上は公開講座やサテライトカレッジ、共同研究・受託研究、高大連携等の地域貢献活動に参加し」とあるが、「年1回以上」というのは数値目標として低すぎないか。地域貢献をしていると言えるのかどうか。もっとボトムアップしてもよいのではないか。

☆ 「すべての教員が」地域貢献活動に参加するという趣旨であり、回数ではなく「すべての教員が」というところに重きを置いている。ただ、このように記載していると、確かに回数としてこれでよいのかという懸念が生ずるので、表現については、見直しを検討させていただきたい。

● 中期計画に「社会人が大学で学習しやすい環境づくり」に関する取組が記載されている。県立の大学の使命として、やはりあらゆる学習の機会を県民にとということで、団塊の世代が定年を迎える今日、再度学習したいという社会人のニーズ、仕事をしながら学びたい、あるいは卒業したら違う分野を学びたいといったニーズに対し、積極的、具体的に取り組んでいただきたい。

☆ 社会人の受入れを推進する体制についてさらに検討していきたいと思っている。大学院等においては、社会人が半数以上を占めていることから、御指摘のようなりカレント教育への要求等にこたえ得るよう、既に夜間開校等を展開しているところである。学部等においても中期計画に記載のとおり、18歳入学生だけではなく、特に社会人等を視野に入れた科目等履修生、長期履修生等の受入れについて今後とも検討を進めていきたいと考えている。

● 早期の仕組みづくり、体制づくりが、この6年間の基本的な目標と思うが、中期目標期間が6年間ということで、全体的に中期計画の達成目標年度がゆっくりしているように感じられる。できるものはどんどんやっていくべきではないか。例えば、中期計画で「ボランティアセンター窓口を創設する」のが平成21年度というのと、3年先である。県立大学では既に学生によるボランティアセンターが活動しており、学生は頑張っている。窓口を創設するのが3年先であれば、今いる学生は4年生になってしまう。

☆ 法人化のメリットの一つである迅速な意思決定、あるいは組織の柔軟な運営という視点からすると、本来できることからどんどんやっていくというのはご指摘のとおりだと思う。ボランティアセンターについては、現在の活動が全学的な営みという形で必ずしも位置づけられていない。現在のボランティア活動等を基礎にしながら、組織的な取組として地域共生センターを窓口とする形で位置づけていくのを21年度という形でやっていきたいという趣旨である。達成目標年度全般については、言ったことは必ずやるという姿勢を貫く上で、体制づくりに幾分か時間がかかるところは少し達成年度を遅らせていただいている。

- ボランティアセンター窓口については、ボランティア活動をコーディネートできる専門家を外部から呼んで来るなど、しっかりした形のセンターをつくっていただきたい。

☆ ボランティアセンターについては、現実には人を配置するというゆとり、あるいは財源的な見通しというものをつけながらということで、達成目標年度を21年度としている。このボランティアセンターの窓口で専門家を配置していきたいということである。地域共生センターの活性化策の一つとしての人材の配置というものを、限られた資源の中からどう切り出していくかについて今後とも十分検討していきたいと考えているところであり、この年度までに所要の人材を配置する体制へもっていければということである。

【学部学科の再編関係】

- 学部学科の再編について方向性はよいと思う。この大学の特性に合致する分野における教育研究の強化ということで、ある一つに特化するという方針は是認できる。十分な力がないまま環境学に突入するというのではなくて、それは環境教育を全体としてはやるけれども、特化してはやらないという考え方、つまり限られた資本を集中させていくという考え方からすると、やむを得ないと思う。

- 学部学科再編の構想はよいと思う。文化創造学科については、よりわかりやすい名称にできれば、なおよいと思う。

☆ 文化創造学科は、現在の国際文化学部の日本文化系の教育研究組織と、生活科学部環境デザイン学科の教育研究組織を統合するものであるが、これらの統合を通して、いわば地域社会に住む人々が、より豊かに暮らせる文化的な生活スタイルを提案していくということを経験することを教育目標、研究目標とすることから、この名称とした。文化の交流と創造という国際文化学部の目標の一端を担う学科の名称として御理解賜ればと思っている。

- 学部学科再編について、資源を集中していくということについては、たしかにそのとおりだと思う。いわゆる工学系の環境ということに資源はもう割けないというのはわかるが、せっかく社会福祉とか、看護、栄養があるのだから、例えば、社会福祉から見た環境への取組というか、そういう残し方というのはできないのかという感じもするがどうか。

☆ 現在有している環境系の専門教員に非常に限りがあり、今の教育機能、研究機能の組み合わせの中から、考え得る一つの方向として、このような形で出てきたものである。もちろん、できるだけ環境的な問題等を絡ませながらということで、現在、最終的な整理を行っているところである。また、全学共通教育、教養教育として、あるいは21世紀市民の素養としての能力は、いずれの領域を専攻する学生にあっても身につけさせていくという決意は変わらない。さらに、EA21といったような形で、大学全体の取組も進めているところである。

● 文化創造学科の名称について、内容がぴんとこないので少し名称を変えられた方がよいかと思うがどうか。

☆ 名称については、いろいろなものを考えながらここに至っているところであるが、基本的な理念としては、再編する看護栄養学部と社会福祉学部、これが健康というところを担う。もう一つの柱として、文化的な、さらには地域文化の振興創造というところを、新しい国際文化学部が担っていくということである。新しい国際文化学部は、国際文化学科が、いわばコミュニケーションスキル、特に言語運用能力を背景とした、国際的な交流、さらには文化の交流というところに一つの力点を置くとするならば、文化創造学科は、日本文化系を中心とする教育研究組織と、それから、やはり同じ文化に通ずる環境デザイン学科、これは沿革を申し上げると、被服学科から発展してきた学科であるが、この両者を合わせていわば文化の創造発信、さらには交流という形で学部を構成していくということから、一方が交流であるならば、こちらの方は創造ということで、文化創造学科という名称にしている。よりよい名称について今後とも検討していきたいとは思いますが、現在の名称は、以上のような過程の中からできあがってきたものである。

【施設、設備の整備関係】

● 図書館について、例えば、国際文化学部、あるいは社会福祉学部、看護栄養学部に関わるものを中心に充実した書籍を持っているというような特色を持たせてはどうか。

☆ 図書館については、その個性化に向け、市立図書館、県立図書館との役割分担、あるいは文書館との役割分担等について検討してきたところであるが、まだ形をなすに至っていない。今後、大学が健康と文化をキーワードとして展開していくとしたとき、ここにいけば県内の資料等は大体賄えるというような、そうした特色を持つような方

向へと向かっていきたいと思っている。

- 施設、設備の整備活用に関する目標に、「将来的なキャンパス移転を視野に入れつつ」云々とある。また、図書館に関連して、大学の旧講堂が書庫になっているが、例えば去年の雨で、かなり広い範囲の雨漏りがあったように大学の施設として如何かということもある。県は、キャンパス移転等に関してどのような見通しをもっているのか。

- キャンパス移転についてであるが、看護学部棟を整備したときの構想は第1期と呼んでいる。これに続く第2期の整備構想としてキャンパスの拡充移転があり、これに必要な用地は取得済みである。第1期整備工事の終了後、財政状況が非常に悪化したため、第2期の整備ができる状況でなくなった。今後これをどう展開していくかということが、県と法人の最大の課題と思う。法人がこれを自立的に行うことは不可能であるが、第2期の整備の芽だしとプランは法人から提案していただき、県がそれを支援するということが望ましい方向ではないか。財政事情の好転を背景にしながら、法人自らが、プランとして確立をし、県に要請をすべき時代に来ているのではないかということである。

県立大学の図書館についても、ハード的には書庫も含めて完全ではなく、第2期の整備の中できちんとすべきことだろうと思う。移転と合わせ、書籍を特化して、これについては県立大学図書館にしかないというようなものを選別される一方、一般的な書籍は図書館ネットワークを活用して低コスト化を図りながら、ハイクオリティの図書館を整備していく必要があると、中期的にはそう思う。それもやはり第2期の整備と合わせてやる必要があるのではないかということである。

【法人の業務実績の評価の方法関係】

- 法人の業務実績の報告に当たっては、中期計画等の達成状況が、評価委員会にわかりやすいものとなるよう工夫する必要があるものと思われる。

☆ 中期計画については、可能な限り中期目標を実現するための数値目標や、目標時期を含む具体的な内容を記載するよう留意しながら策定を進めてきている。これらにしたがって提出する業務実績報告、あるいは自己評価に関しては、具体的に年度計画等に設定された項目ごとの報告を行うとともに、評価委員会の評価に資するため、中期計画、年度計画の最小単位項目ごとに、あらかじめ各項目内のウエイトづけを行ったあと、4段階の項目別評価を行い、この自己評価結果に評価の判断理由を添えて提出す

るという制度設計がなされている。こうした制度設計に沿った報告の提出を基本として、評価委員会のみならず、社会一般にわかりやすい業務実績報告となるよう、工夫していきたい。

- ◇ 時間も迫ってきたので、この中期目標・中期計画については、次回に譲ることにさせていただきたい。中期目標については、次回、本委員会の意見を取りまとめるということになっており、県においては、これまでの本委員会の審議の状況、今後聴取する法人の意見等を踏まえ、次回委員会に中期目標の最終案を提示されたい。

その他

《次回委員会の開催に当たり、日程調整の結果やむを得ず欠席される委員については、事務局が意見を事前に伺い、委員会に報告することとされた》